

平成29年度 第11回高田区地域協議会 次 第

日時：平成29年12月18日（月）
午後6時30分～

会場：高田公園オーレンプラザ 会議室

1 開会

2 議題等の確認

3 報告

(1) 上越地域医療センター病院の改築について（回答）

(2) 地域協議会 会長会議について

4 議題

(1) 地域活動支援事業審査採択の基本的なルールについて

(2) 自主的審議事項 高田公園周辺の雨水排水対策について

5 事務連絡

6 閉会

■今後の予定

1月15日（月）地域協議会（高田公園オーレンプラザ）

2月19日（月）地域協議会（高田公園オーレンプラザ）

3月19日（月）地域協議会（高田公園オーレンプラザ）

上健地第 40378 号
平成 29 年 11 月 16 日

高田区地域協議会
会長 西山要耕 様

上越市長 村山秀幸
(健康福祉部地域医療推進室)



「上越地域医療センター病院の改築について」の意見書について (回答)

平成 29 年 11 月 2 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答します。

記

市では、上越地域医療センター病院の改築に向けた取組を進めるため、今年度、基本構想の策定に向け、外部の有識者や公募委員などから成る「基本構想策定委員会」を設置いたしました。

同委員会では、これまで 2 回の会議を開催し、診療科目や病床規模、医療と介護、福祉との連携などについて議論が行われるとともに、今月 20 日に開催予定の第 3 回会議では、これまでの検討を踏まえながら、建設地に関する議論が開始されるものと承知をしております。

センター病院の建設場所については市民の関心が高く、これまでに市に対して、2 つの地区から要望書が提出されているほか、現在地周辺の 15 町内会が集められた 5 千人余の署名並びに高田地区町内会長協議会からも要望書が提出されているところでもあります。

市といたしましては、皆様の思いを重く受け止め、地域の声として策定委員会へお伝えした上で、委員の皆さんには、こうした思いも十分尊重いただきながら熟議いただきたいと考えております。



電部まちづくりセンター

と き 平成 29 年 11 月 21 日 (火)
午後 3 時 30 分～

ところ 上越文化会館 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 連絡事項

- ・平成 30 年度地域活動支援事業について

4 自主的審議の活性化に向けた意見交換

- ・制度及び各区の取組状況についての説明

- ・会長間の意見交換

(1) テーマ設定・審議開始まで

(2) 審議開始後から課題解決まで

5 閉会

[資料]

- ・次第
- ・別紙 1 自主的審議の概要
- ・別紙 2 自主的審議事項の取組状況
- ・別紙 3 平成 28 年度意見交換会実施状況

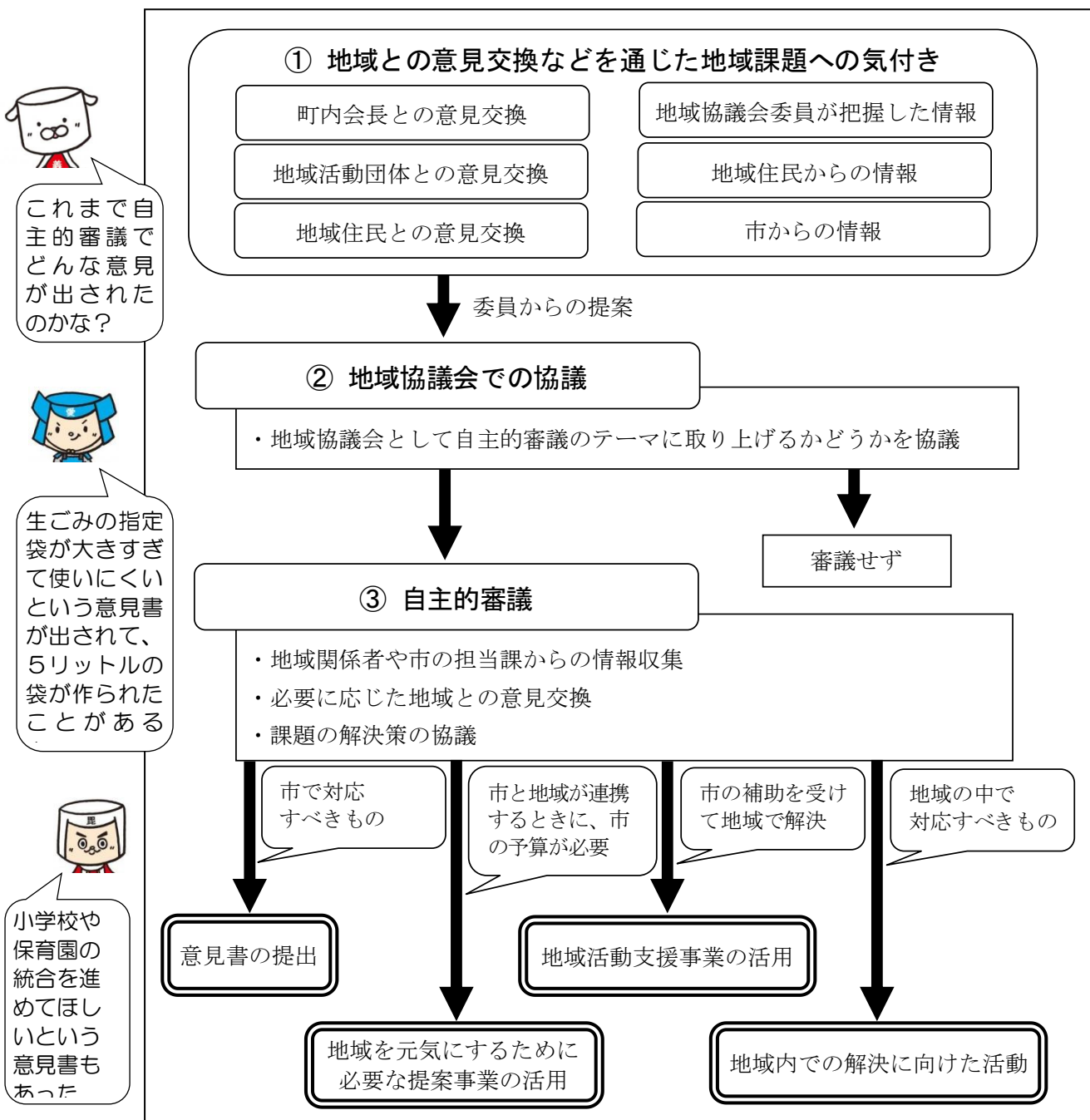
(2) 自主的審議

○自主的審議とは

地域協議会は、自主的な判断で地域自治区の区域における課題等について審議することができます。自主的審議事項として話し合った結果については、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

ただし、地域協議会は、地域住民の意見を市政に反映するための仕組みであることから、地域自治区に住む住民としての観点からの議論となり、市長に提出される意見書についても、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません。

図 6：自主的審議の流れ



これまで自主的審議でどんな意見が出されたのかな？



生ごみの指定袋が大きすぎて使いにくいという意見書が出されて、5リットルの袋が作られたことがある



小学校や保育園の統合を進めてほしいという意見書もあった

	審議テーマ
高田区	①雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて ②上越地域医療センター病院の改築について ③高田公園周辺の雨水排水対策について
新道区	なし
金谷区	①金谷地区公民館について
春日区	①あらゆる世代が心豊かに健康で暮らせる春日区とする方策について ②春日山城跡の観光振興策について ③安全・安心に暮らせる春日区とする方策について
諏訪区	①諏訪区内への移住促進策について
津有区	なし
三郷区	①三郷区における高齢者支援の取組について
和田区	①雪を生かした地域づくりの推進について ②住民組織の充実と地域活性化について
高士区	なし
直江津区	①直江津まちづくり構想について ②消防団のあり方について ③直江津地区海岸線の環境保全について ④中央保育園の移転について ⑤防犯灯の設置や維持管理のあり方について
有田区	①新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について
八千浦区	①跨線橋の草刈りについて ②海岸線の道路及び海岸のごみ問題について
保倉区	なし
北諏訪区	①消防団及び自主防災組織のあり方と連携について ②地域支え合い事業について
谷浜・桑取区	①谷浜・桑取区の子育て支援について
安塚区	なし
浦川原区	①浦川原区の若者の暮らしにおける交通機関の利便性と安全性の向上について
大島区	①少子化対策について
牧区	なし
柿崎区	①柿崎区保育園にかかる課題と今後について
大潟区	①大潟区の魅力発見・発信について
頸城区	なし
吉川区	なし
中郷区	①「勝馬投票券」の特定財源について ②経塚斎場の使用について
板倉区	①板倉区観光振興の明確な方向付けについて ②板倉区における小学校の在り方について
清里区	①中山間地域の振興について
三和区	①三和区小学校のあるべき姿について
名立区	なし

平成 28 年度 意見交換会実施状況

・23 の区で地域住民や各種団体等と地域課題に係る意見交換を実施（計 76 回）

（単位：回）

地域協議会名	回数	主な内容
高田区	1	・地域協議会の活動報告会と併せて地域住民と意見交換
新道区	2	・町内会長協議会と地域課題について情報交換
金谷区	6	・出張地域協議会参加者と地域課題について意見交換 ・小学校保護者と地域課題について意見交換
春日区	2	・町内会長連絡協議会と地域課題について情報交換
諏訪区	2	・雄志中学校生徒会等と「きれいなまちづくり」について意見交換
津有区	3	・区内各団体と地域の現状や課題等について意見交換 ・雄志中学校生徒会等と「きれいなまちづくり」について意見交換
三郷区	1	・町内会長連絡協議会と委員研修会の感想等について意見交換
和田区	1	・小学校 P T A 役員と和田区のこれからについて意見交換
高士区	3	・雄志中学校生徒会等と「きれいなまちづくり」について意見交換 ・地域住民と区の未来予想図や課題等について意見交換
直江津区	5	・地域住民との直江津のまちづくりについての意見交換 ・福島城を愛する会との意見交換
有田区	2	・小猿屋小学校跡地の有効活用について小猿屋小学校関係者と意見交換
八千浦区	1	・町内会長や地域活動支援事業採択団体と地域活動支援事業について意見交換
保倉区	2	・町内会長連絡協議会と区の問題や課題等について意見交換
北諏訪区	2	・消防団関係者と消防団活動の現状と課題について意見交換
谷浜・桑取区	2	・町内会長連絡協議会と区の問題や課題等について意見交換
浦川原区	6	・地域住民と地域課題について意見交換 ・浦川原中 2 年生と地域課題や将来の在り方について意見交換
大島区	4	・まちづくり懇談会や事業所等との情報交換会で区内各団体と意見交換
柿崎区	4	・地域住民と地域課題について意見交換 ・まちづくりフォーラムと併せて区内各団体と意見交換
大潟区	2	・区内各団体と地域の現状や課題等を意見交換
吉川区	5	・地域住民、区内各団体と地域課題、問題点等を意見交換 ・区内各団体と頸北斎場に係る諸課題を意見交換
中郷区	1	・地域協議会の活動報告会と併せて地域課題について意見交換
板倉区	5	・地域住民と小学校の在り方の検討結果について意見交換
三和区	14	・地域住民や関係者と三和区小学校のあるべき姿を意見交換
計	76	

地域活動支援事業審査採択の基本的なルールについて

1. 審査採択の基本的なルールについて

NO.	意見内容
1	審査時に、提案者へのヒアリングを行ってほしい。 (書類のみだと、事業の内容を理解しきれない。 (提案者の思いを生の声で聴きたい。)【小竹委員】
2	提案者への質問に対する回答が委員に送付されてから、審査・採点シートを南部まちづくりセンターへ提出する期限までの日数が短いため、もう少し長くしてほしい。【西山会長】

※委員から寄せられた意見のうち、各区地域協議会の判断に委ねられた事項に関する意見を記載しました。(市が全市的に定める事項に関連する意見などは、2.に記載しました。)

2. 市が全市的に定める事項に関連する意見

NO.	意見内容
1	採点方法を全ての区で統一したうえで、簡潔なマニュアルで基準を示してほしい(審査基準がよく分からない)。【小竹委員】
2	事業を提案する場合には、支出だけではなく、収入(入場料金、参加料、出店料)がある場合にはそれも収支計画に計上してもらいたい。【西山会長】
3	この制度は、地域の団体が主体的に自ら活動を行う場合にその事業を支援するものとする。 提案団体が各種団体を対象にイベントを募集し、応募があったイベントの告知や会場設営は応募団体から参加料を得たうえで提案団体が行うものの、実際のイベント等の活動は応募してきた団体が主体となり行う場合、その事業提案は地域の団体による主体的な活動とは認められず、提案できないと考えるがいかかがか。 【西山会長】

高田区地域協議会の質問に対する回答

平成 29 年 12 月 15 日
上越市（下水道建設課）
（河川海岸砂防課）
（都市整備課）

1. 公共下水道事業計画について

①	<p>Q. 外堀北堀からの排水のための本城町第1 雨水幹線排水路を含む、現在有効な公共下水道事業計画は、何時作成されたのか？</p> <p>A. 当該雨水幹線を含む計画については、平成6年度（平成7年2月）に策定されております。</p>
②	<p>Q. その中に盛り込まれている雨水幹線排水路のうち、高田区の排水路整備の実施計画（実施設計及び工事年度、積算工事費など）とその進捗状況はどうなっているか？</p> <p>A. 上越市内の雨水幹線整備は、計画延長45,940mに対し、17,560mを整備し、進捗率38.2%となっております。 そのうち、高田区内の雨水幹線については、計画延長6,561mに対し、昭和38年度から平成10年度に、3,520mを整備し、進捗率53.7%となっております。事業費については、大変申し訳ありませんが不明であります。</p>
③	<p>Q. 実施計画において、各雨水幹線水路の計画排水量の決定に用いられている計画降雨の再起確率、量、継続時間などの計画諸元はどのようなものか？</p> <p>A. 当市の現在の下水道計画(雨水)では、7年確率(確率年)、47.6mm/時間の降水量、継続時間60分の諸元を用いております。 なお、「再起確率」という名称は使っておりません。</p>
④	<p>Q. 雨水幹線排水路の整備が遅れているとすると、その主な原因は何か？遅れている場合には、計画降雨と同じ程度の降雨があった場合には、高田区においてどの程度の湛水被害が発生するか？</p> <p>A. 上越市の下水道事業は、市民が快適で衛生的な生活を送るため、污水管を優先して整備しており、合併前上越市の公共下水道区域の污水整備の進捗は、平成元年に供用を開始し、平成28年度末現在で整備率77.1%(人口ベース)と全国及び県内でも遅れている状況となっております。 この間、雨水幹線整備も同時に進めておりますが、当市では污水管整備を優先してきたのが現状であります。 雨水排水路の未整備箇所については、計画と同程度の降雨があった場合は、冠水被害が発生するものと思われませんが、幹線が整備済みの箇所であっても、今回の台風21号のように、河川状況等で浸水被害が発生することもありますので、一概に想定できないのが現状であります。</p>

⑤	<p>Q. 雨水幹線排水路が整備されていない場合には、計画降雨と同程度の降雨があった場合には、水戸の川排水機場につながる排水路の能力が不足し、周辺が湛水するのではないかと？</p> <p>A. 雨水幹線が未整備箇所については、周辺部が湛水することは考えられます。</p>
⑥	<p>Q. 水戸の川排水機場につながる雨水幹線排水路が、計画どおりに整備された場合には、排水機場の排水能力は不足するのではないかと？</p> <p>A. 水戸の川排水機場の排水能力は、下水道計画に基づくものではありません。 現在の水戸の川排水機場は、関川が増水し樋門を閉鎖した際に緊急的な内水排除を行う施設として、国土交通省が消流雪用水導入事業に合わせて設置したものです。 (他の大半の樋門は、閉鎖時は消防団等の協力による強制排除で対応)</p>
⑦	<p>Q. 現行の公共下水道事業計画が策定されてから、土地利用の変化や土地利用計画の改定などによって、地域の排水の状況が変化していると考えますが、市ではこれをどのようにとらえているか？</p> <p>A. 当市の公共下水道計画は、現況の土地利用が農地であっても、将来、市街化を見込んだ計画となっております。</p>
⑧	<p>Q. 現行の雨水幹線排水路を含む公共下水道事業計画を改定する考えはあるか？ 改訂する場合、どのような内容（策定年度、事業実施の計画期間、事業費、など）が想定されるのか？</p> <p>A. 近年、局地化及び激甚化した集中豪雨が多く発生し、雨水排水路を整備していく必要であると認識はしておりますが、整備には長期に渡る事業期間と多大な事業費が必要なことから、計画的な整備を進めていくため、現在、「上越市雨水管理総合計画」を策定中であり、その計画に基づき、今後は雨水整備を行っていく考えであります。 この中において、現在の下水道計画を見直していく必要がある場合には、見直していくことも考えられるところであります。</p>
⑨	<p>Q. 公共下水道事業計画に含まれる雨水幹線排水路の中で、実施のための優先度を定めるための順位を付けることは可能か？</p> <p>A. 現在、策定作業を進めている「上越市雨水管理総合計画」では、過去の被害等を加味した中で優先度を定めて、整備を行っていく予定で考えております。</p>

2. 高田公園の外堀の貯水機能について

	Q. 高田公園の外堀(北・中・南)は相当な貯水能力を有しているとの説明があったが、本城町第1 雨水幹線排水路が完成するまでの間、この貯水機能を活用して、水戸の川沿岸の洪水・湛水を防ぐ計画は考えられるか？
①	A. 高田公園の外堀については、8月21日の地域協議会、10月2日の現地見学でもご説明したとおり、南堀、西堀、北堀、各出口の可動堰 <small>かどうせき</small> (ゲート)によって水量の調整を行っております。 高田利水施設管理組合がゲートを管理し、通常の水位調整、日常点検、清掃の他、大雨時の事前放流と下流にある水戸の川が溢れないよう3つのゲートを操作し、的確に雨水をお堀に一時貯留させ、浸水被害を最小限に留めており、今後もお堀が持つ貯留機能を最大限発揮できるよう調整していく考えであります。

3. 市の関係課の連携について

①	Q. 高田公園外堀の排水、水戸の川排水路、水戸の川排水機場、本城町第1 雨水幹線排水路(計画)、など高田区市街地の排水に関与している課は、上下水道建設課、河川海岸砂防課、および、都市整備課であると考えますが、これらの課のうち、計画・設計・実施・維持管理に関して総合的な連絡・調整を行う責任を負っているのはどの課か？
	A. 雨水排水の総合的な連絡・調整を行う課として、下水道建設課が窓口となって対応します。